

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成 23 年 6 月 28 日

新潟市長 篠田 昭

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 L E X N（レクスン）
所在地 新潟市中央区天神 1 丁目 12 番 7 外
設置者 日生不動産株式会社ほか 14 者
- 2 変更した事項
(1)大規模小売店舗において小売業を行う者
(変更前)・未定 9 者
(変更後)・株式会社ダイチク
新潟市中央区湖南 24 - 2
代表取締役 芳川 圭治
・未定 8 者
- 3 変更年月日
平成 23 年 6 月 20 日
- 4 変更の理由
未定となっていた小売業者が決定したため。
- 5 届出年月日
平成 23 年 6 月 14 日
- 6 縦覧場所
新潟市経済・国際部商業振興課及び新潟市中央区役所地域課
- 7 縦覧期間
平成 23 年 6 月 28 日から平成 23 年 10 月 28 日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先
商業振興課商業振興係
電 話 025 - 226 - 1633
Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp